

# 岐阜県公報

## 目次

人事委員会規則

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

(人事委員会)

ページ

号外(二) 令和三年二月五日

## 人事委員会規則

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年二月五日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英 二

岐阜県人事委員会規則第一号

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則(昭和三十一年岐阜県人事委員会規則第五号)の一部を次のように改正する。

第二十五条第一項中「の各号」を削り、同項第六号中「受験申込用紙の交付及び受験申込書の提出の時期、場所」を「受験申込みの受付期間、方法」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる  
ときは翌日)

令和三年二月五日

令和三年二月五日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社